

パブリックコメント・意見募集のご案内

1 意見募集対象

東串良町障がい者計画及び東串良町第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に係る素案

2 資料の入手方法

令和6年3月13日（水）から令和6年3月21日（木）まで
東串良町役場ホームページ内にて掲載します。

東串良町役場 福祉課 内にて閲覧に供することとします。

3 意見の提出方法

意見書（窓口配布）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号）を日本語で明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

（1）窓口での提出

東串良町役場 福祉課 の窓口投函箱を設置しておりますので、提出ください。

（2）郵送する場合

〒893-1693 肝属郡東串良町川西1543番地
東串良町役場 福祉課 福祉係 あて

（3）FAXを利用する場合

FAX番号：0994-62-8454
東串良町役場 福祉課 福祉係 あて

4 意見提出期限

令和6年3月21日（木）午後5時（必着）

（郵送・FAXにあっても、期間内の必着とします。）

5 留意事項

意見を提出された方の氏名（法人等にあってはその名称）やその他属性に関する情報を公表する場合があります。（匿名希望又は意見も含めた全体について非公表を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。）
また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。